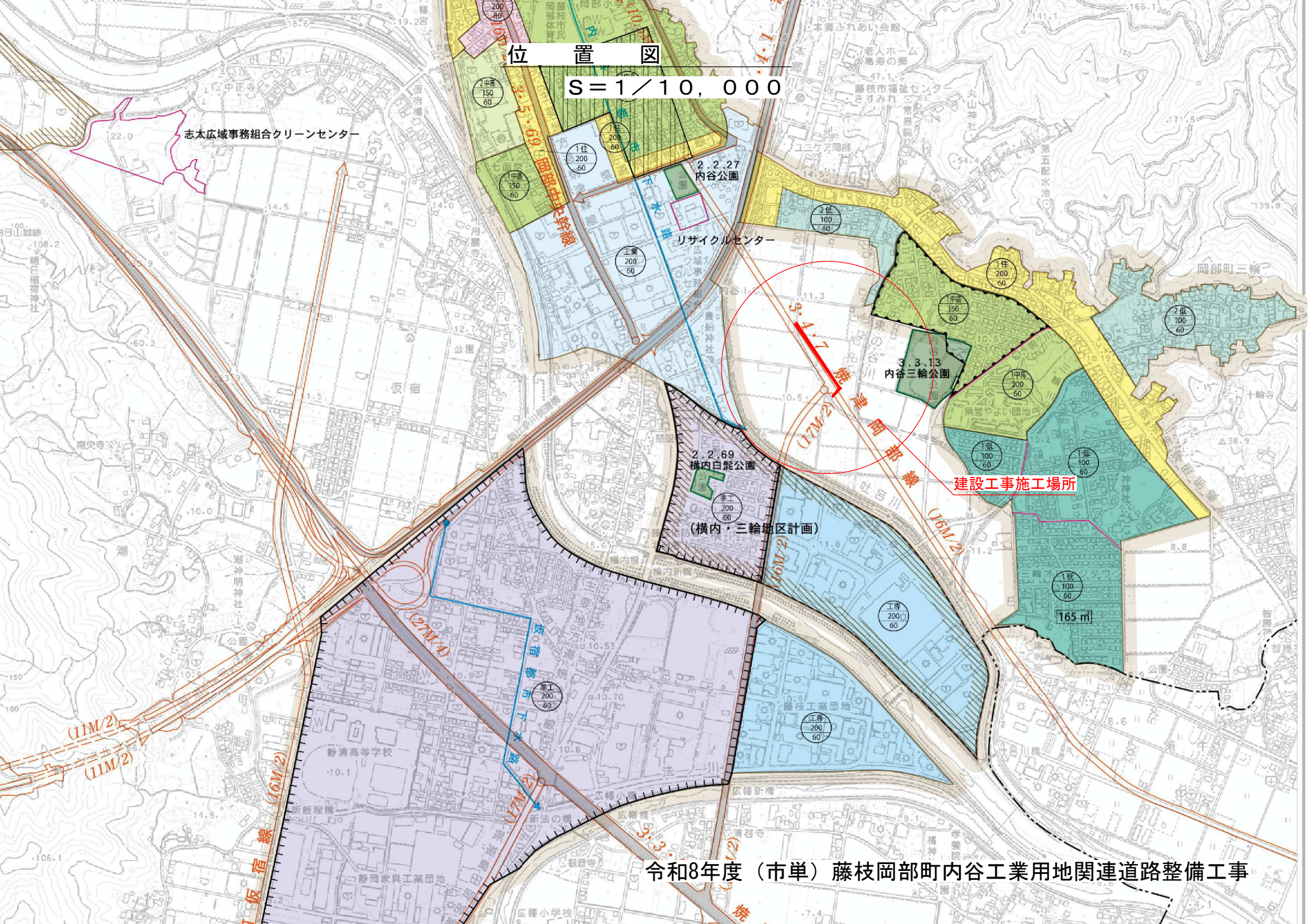


令和 8 年度			実施設計書			審査 設計者					
工事番号 (設計書コード) 38 - F E 2 5 0 - 1 7 - 3 0 - 0 2											
建設工事名 令和8年度（市単）藤枝岡部町内谷工業用地関連道路整備工事											
路線河川名			建設工事箇所			藤枝市 岡部町内谷 地内					
建設工事金額											
工 期			令和 9 年 3 月 2 4 日限り			週休2日推進工事補正 (週単位(完全週休2日))					
建設工事概要											
施工延長			222			m					
側溝工			22			m					
柵渠工			62			m					
ボックスカルバート工			14			m					
路床盛土工			270			m3					
転倒堰移設			1			式					
歩掛・単価適用年度			令和 8 年 9 月			基本単価 令和 8 年 9 月			地区コード 220 地区		
起 終 点 指 定 ⇔											

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

$$S = 1 \text{ } 10, 000$$


令和8年度（市単）藤枝岡部町内谷工業用地関連道路整備工事

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
- 道路改良					
	式	1			
-- 道路土工					
	式	1			
--- 掘削工					
	式	1			
---- 掘削					
	m ³	170			SP 1号表 数量コードMC2
--- 路床盛土工					
	式	1			
---- 路床盛土 購入土					M0002
	m ³	270			第 1号表 数量コードMB2
--- 残土処理工					
	式	1			
---- 土砂等運搬					
	m ³	590			SP 3号表 数量コードZ10

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
--- 作業土工	式	1			
---- 床掘り	m ³	550			SP 4号表 数量コードME
---- 埋戻し	m ³	120			SP 5号表 数量コードR
---- 法面整形	m ²	116			SP 6号表 数量コードNS
-- 排水構造物工	式	1			
--- 側溝工	式	1			
---- 柵渠 B2200×H1200	m	62			M8011 土地改良事業等請負工事標準歩掛 第 2号表 数量コードSK
---- PU2-300B	m	8			M8025 第 4号表 数量コードPU2
---- 自由勾配側溝 300×700	m	10			M8019 第 6号表 数量コードVS1

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 自由勾配側溝 300×1000	m	4			M8030 第 9号表 数量コードVS2
--- 管渠工	式	1			
---- 横断暗渠 300B	m	4			M8024 第 11号表 数量コードOA
---- VPφ300	m	5			M8022 第 13号表 数量コードVP
---- 取合排水管接続	式	1			M8031 第 16号表
--- 集水樹工	式	1			
---- 集水樹工 600×600×1020	基	1			M0523 第 17号表
---- 集水樹 撤去再設置	基	1			SP 15号表
-- カルバート工	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
--- プレキャストカルパート工	式	1			
---- ボックスカルパート B2200×H1200	m	10			M8020 第 19号表 数量コードBC1
---- ボックスカルパート B2200×H1500	m	4			M8021 第 20号表 数量コードBC2
--- 場所打函渠工	式	1			
---- 現場打取付水路	式	1			M8018 第 21号表
-- 構造物撤去工	式	1			
--- 排水構造物撤去工	式	1			
---- 暗渠排水管	m	38			SP 21号表 数量コードEB
---- 排水構造物 U型側溝 再利用撤去 PU1-300B	m	58			第 28号表 数量コードUS0

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
--- 構造物取壊し工					
	式	1			
---- 無筋コンクリート取壊し・運搬処分					M0030
	m ³	6			第 29号表 数量コードMC0
---- 有筋コンクリート取壊し・運搬処分					M0031
	m ³	34			第 31号表 数量コードTC0
---- 舗装版切断					
	m	16			SP 24号表 数量コードCC
-- 仮設工					
	式	1			
--- 工事用道路工					
	式	1			
---- 敷鉄板賃料 22*1524*3048 日数=120日					
	枚	27			第 33号表
--- 水替工					
	式	1			
---- 潜水ポンプ運転 φ50mm 2台 作業時排水、発動発電機					
	日	80			第 34号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- ポンプ据付・撤去工 φ50mm	現場	1			第 35号表
---- 締切排水工 0-120m3/h未満 常時排水 全揚程10m	式	1			第 36号表
--- 交通管理工	式	1			
---- 交通誘導警備員	式	1			第 39号表
- 転倒堰移設					コメント行
- 製作工事					コメント行
- 水門扉製作工	式	1			
-- 戸当り工	式	1			
--- 戸当り工(材料費)-小型水門-	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- ステンレス鋼板 SUS304 厚さ8mm・9mm	kg	374.35			積算資料単価 ステンレス鋼板 ステンレス新断 (旧ステンレス屑) 割増率12%
---- ステンレス鋼板 SUS304 厚さ22mm	kg	4.59			積算資料単価 ステンレス鋼板 ステンレス新断 (旧ステンレス屑) 割増率12%
---- ステンレス平鋼 SUS304 40mm×6mm 50mm×6mm	kg	9.42			積算資料単価 ステンレス形鋼、ステンレス平鋼 ステンレス新断 (旧ステンレス屑) 割増率10%
---- ステンレス溝形鋼 SUS304 130mm×65mm×6mm	kg	26.4			積算資料単価 ステンレス形鋼、ステンレス平鋼 ステンレス新断 (旧ステンレス屑) 割増率10%
---- 水門設備副部材費 起伏堰、起伏ゲート、戸当り	式	1			第 40号表
---- 水門設備部品費 起伏堰、起伏ゲート、戸当り	式	1			第 41号表
---- 補助材料費 (製作) 水門設備 (起伏堰 起伏ゲート)	式	1			第 42号表
--- 戸当り工 (労務費及び塗装費)	式	1			
---- 水門設備製作工	門	1			第 43号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 塗装費（水門設備） 小形水門，戸当り	式	1			第 44号表
- 据付工事					コメント行
- 輸送費	式	1			
-- 輸送費	式	1			
--- 輸送費（小型水門）	式	1			
---- 輸送費 河川用水門設備 起伏堰 ゴム引き布製起伏堰	式	1			第 45号表
- 小型水門扉据付工	式	1			
-- 小型水門扉据付工	式	1			
--- 水門扉据付及び直接経費	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 水門設備据付工 小形水門扉 スライドゲート (3方水密) 扉体面積10m2未満	門	1			Kn=0.455 第 46号表
---- 据付材料費 水門扉、堰 (中・大水門、起伏堰)	式	1			第 47号表
---- 補助材料費 (据付) 水門設備 (小型水門設備を除く)	式	1			第 48号表
---- トラック [クレーン装置付] ベストラック2t積吊能力2.9t	時、日				供用損料 (損料表11欄)
---- 電気溶接機 [ディーゼルエンジン駆動・直流アーク式] 最大溶接電流250A	時、日				供用損料 (損料表11欄)
---- 雑器具損料	式	1			第 49号表
--- 水門扉据付工 (構成付属設備)	式	1			
---- 鋼製付属設備据付工 管理橋 ($0.5t \leq x \leq 10.0t$) Kn=0.83	基	1			第 50号表
---- 補助材料費 (据付) 鋼製付属設備	式	1			第 51号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
- 附帯工					
	式	1			
-- 水路工					
	式	1			
--- 水路工					
	式	1			
---- 転倒堰基礎					M8037
	式	1			第 52号表
直接工事費計					
工種区分 No. 4 道路改良工事					
共通仮設費 (一般交通影響有り (2) - 2)					
	式	1			
共通仮設費計					
純工事費計					

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
現場管理費 (一般交通影響有り(2)-2)	式	1			
間接製作費・工場管理費	式	1			M8029
据付間接費	式	1			第 53号表
	式	1			M8027
工事原価計					
一般管理費等 (金銭的保証を必要とする)	式	1			
工事価格計					
消費税相当額	式	1			
請負工事費					

±I				数量計算表									測点間距離		20 m	
測点 中間点 距離(m) コメント				MC 機械掘削			ME 機械床掘 (土砂)			MB 路床盛土						
				数 量	平均値	立積 (0.6)	数 量	平均値	立積 (0.6)	数 量	平均値	立積 (0.6)				
8	+0.00	0.00		0.00			0.00			0.00						
8	+11.61	0.00		0.00			5.10	2.550		0.30	0.150					
9	+0.00	8.39	(1)	0.00			1.20	3.150	26.430	1.00	0.650	5.450				
9	+0.00	0.00	(2)	0.00			0.20	0.700		0.00	0.500					
10	+0.00	20.00		0.00			0.20	0.200	4.000	0.00						
11	+0.00	20.00		0.00			0.20	0.200	4.000	0.00						
11	+7.70	7.70	(1)	0.00			0.20	0.200	1.540	0.00						
11	+7.70	0.00	(2)	0.00			3.30	1.750		1.10	0.550					
11	+12.04	4.34		0.00			3.30	3.300	14.320	1.10	1.100	4.770				
12	+0.00	0.00		0.00			0.00	1.650		0.00	0.550					
13	+0.00	0.00		0.00			0.00			0.00						
13	+0.69	0.00		0.00			4.40	2.200		2.40	1.200					
13	+4.69	4.00		0.00			4.40	4.400	17.600	2.40	2.400	9.600				
14	+0.00	0.00		0.00			0.00	2.200		0.00	1.200					
15	+0.00	0.00		0.00			0.00			0.00						
15	+14.14	0.00		0.00			4.50	2.250		2.40	1.200					
15	+18.14	4.00		0.00			4.50	4.500	18.000	2.40	2.400	9.600				
15	+19.64	0.00		0.00			3.00	3.750		2.10	2.250					
16	+0.00	0.36		0.00			3.00	3.000	1.080	2.10	2.100	0.760				
16	+4.30	4.30	(1)	0.00			3.00	3.000	12.900	2.10	2.100	9.030				

±

数量計算表

測点間距離 20 m

測点 中間点 距離(m) コメント				MC 機械掘削			ME 機械床掘 (土砂)			MB 路床盛土		
				数 量	平均値	立積 (06)	数 量	平均値	立積 (06)	数 量	平均値	立積 (06)
16	+4.30	0.00	(2)	1.20	0.600		8.70	5.850		4.50	3.300	
16	+10.30	6.00	(1)	1.20	1.200	7.200	8.70	8.700	52.200	4.50	4.500	27.000
16	+10.30	0.00	(2)	2.80	2.000		9.20	8.950		3.10	3.800	
17	+0.00	9.70		2.80	2.800	27.160	9.20	9.200	89.240	3.10	3.100	30.070
18	+0.00	20.00	(1)	2.80	2.800	56.000	9.20	9.200	184.000	3.10	3.100	62.000
18	+0.00	0.00	(2)	0.90	1.850		4.90	7.050		2.80	2.950	
19	+0.00	20.00		1.70	1.300	26.000	4.80	4.850	97.000	2.70	2.750	55.000
19	+7.49	7.49		1.80	1.750	13.110	3.10	3.950	29.590	2.80	2.750	20.600
合	計	136.28		(MC)		129.470	(ME)		551.900	(MB)		233.880

±工				数 量 計 算 表					測点間距離		20 m	
測点 中間点 距離(m) コ メ ン ト				R 埋戻し (流用)			NS 法面整形					
				数 量	平均値	立積 (0 6)	数 量	平均値	面積 (0 2)			
8	+0.00	0.00		0.00			0.00					
8	+11.61	0.00		1.30	0.650		0.00					
9	+0.00	8.39	(1)	0.90	1.100	9.230	0.20	0.100	0.840			
9	+0.00	0.00	(2)	0.40	0.650		0.20	0.200				
10	+0.00	20.00		0.40	0.400	8.000	0.20	0.200	4.000			
11	+0.00	20.00		0.40	0.400	8.000	0.20	0.200	4.000			
11	+7.70	7.70	(1)	0.40	0.400	3.080	0.20	0.200	1.540			
11	+7.70	0.00	(2)	1.30	0.850		0.00	0.100				
11	+12.04	4.34		1.30	1.300	5.640	0.00					
12	+0.00	0.00		0.00	0.650		0.00					
13	+0.00	0.00		0.00			0.00					
13	+0.69	0.00		1.10	0.550		2.70	1.350				
13	+4.69	4.00		1.10	1.100	4.400	2.70	2.700	10.800			
14	+0.00	0.00		0.00	0.550		0.00	1.350				
15	+0.00	0.00		0.00			0.00					
15	+14.14	0.00		1.90	0.950		4.00	2.000				
15	+18.14	4.00		1.90	1.900	7.600	4.00	4.000	16.000			
15	+19.64	0.00		0.50	1.200		0.30	2.150				
16	+0.00	0.36		0.50	0.500	0.180	0.30	0.300	0.110			
16	+4.30	4.30	(1)	0.50	0.500	2.150	0.30	0.300	1.290			

±工

数量計算表

測点間距離 20 m

測点 中間点 距離(m) コメント				R 埋戻し (流用)			NS 法面整形			
				数 量	平均値	立積 (0 6)	数 量	平均値	面積 (0 2)	
16	+4.30	0.00	(2)	0.00	0.250		0.00	0.150		
16	+10.30	6.00	(1)	0.00			0.00			
16	+10.30	0.00	(2)	1.60	0.800		1.60	0.800		
17	+0.00	9.70		1.60	1.600	15.520	1.60	1.600	15.520	
18	+0.00	20.00	(1)	1.60	1.600	32.000	1.60	1.600	32.000	
18	+0.00	0.00	(2)	1.10	1.350		1.10	1.350		
19	+0.00	20.00		1.00	1.050	21.000	1.10	1.100	22.000	
19	+7.49	7.49		1.10	1.050	7.860	1.10	1.100	8.240	
合	計	136.28			(R)	124.660		(NS)	116.340	

土工

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
路床盛土 計	MB 2 (0 6)	= MB + 39.9	
		= 233.88 + 39.9	
		= 273.780	
			
機械掘削 計	MC 2 (0 6)	= MC + 39.9	
		= 129.47 + 39.9	
		= 169.370	

排水構造物工			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
柵渠	S K (0 2)	= 3.0 + 4.5 + 54 = 61.500		
BOX2200×1200	B C 1 (0 2)	= 4.0 + 6.0 = 10.000		
BOX2200×1500	B C 2 (0 2)	= 4.0 = 4.000		
自由勾配 300×700	V S 1 (0 2)	= 4.0 + 6.0 = 10.000		
自由勾配 300×1000	V S 2 (0 2)	= 4.0 = 4.000		
PU2-300B	P U 2 (0 2)	= 8.2 = 8.200		
横断暗渠300B	O A (0 2)	= 4.0		

排水構造物工

数量調整表

数量調整表優先

名 称	コード	計 算 式
横断暗渠300B	O A (0 2)	= 4.000
VP φ 300	V P (0 2)	= 5.1 = 5.100
床掘 (VP φ 300)	M E V (0 6)	= 10.5 / 10 * VP = 10.5 / 10 * 5.1 = 5.360

構造物撤去工

数量調整表

数量調整表優先

名 称	コード	計 算 式
無筋コンクリート	MC○ (02)	= 5.83
		= 5.830
		
鉄筋コンクリート	TC○ (02)	= 34.03
		= 34.030
		
Co舗装版切断	C○C (08)	= 8.0 + 7.6
		= 15.600
		
塩ビ管	EB (02)	= 38.4
		= 38.400
		
U型側溝	USO (02)	= 57.8
		= 57.800

残土 (土砂)			
土 量 調 整 表			
発生土登録表 発生土 変化率	** (発生土→埋戻土→盛土) 流用表** 発生土 - - - - 流用順位 - - - -	**残土処理場指定表** 発生土 処理順位	**残土処理容量指定**
ME 552 0.90	ME 1 番目 R 機械 552 → 125	ME 1 番目 Z10 552 → 413	Z10 99,999
MC2 169 0.90	MC2 1 番目 R 機械 169 → 0	MC2 1 番目 Z10 169 → 169	
MEV 5 0.90	MEV 1 番目 R 機械 5 → 0	MEV 1 番目 Z10 5 → 5	**残土量合計** Z10 587
	盛土内訳指定表 盛 土 流用土 不足土 R R99 F99 125 = 125 + 0		

M O O O 2					
路床盛土 購入土					
第 1号表					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
路床材 再生盛土材		m3	126		
路床盛土		m3	100		SP 2号表
計					
単価		m3			

M8011 柵渠 B2200×H1200					
第 2号表					
金 円 10 m 当り 土地改良事業等請負工事標準歩掛					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
鉄筋コンクリート柵渠機械据付工 柵渠材料断面積：2.50m ² 超え3.60m ² 以下 アーム間隔：1.5m	m	10			第 3号表
鉄筋コンクリート柵渠(ソケット付) プレハブ水路B型 高さ1200 幅2200	本	6.7			見積り
鉄筋コンクリート柵渠(ソケット付) パネル 幅300mm 高50mm 長1415	枚	53.3			
基面整正	m ²	25			SP 7号表
諸雑費	式				
計					
単価	m				

鉄筋コンクリート柵渠機械据付工 柵渠材料断面積：2.50m ² 超え3.60m ² 以下 アーム間隔：1.5m					
第 3号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
鉄筋コンクリート柵渠	組	6.7			
バックホウ運転 クローラ型クレーン付 山積0.8m ³ (平積0.6m ³) 2.9t吊 排出ガス対策型(第2次)	日				
計					
単価	m				

M 8 0 2 5		PU2-300B		第 4号表		
金 円		10 m 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物 U型側溝 据付け PU2-300B		m	10			第 5号表
基礎コンクリート		m 3	0. 6			SP 8号表
型枠		m 2	2			SP 9号表
計						
単価		m				

排水構造物 U型側溝 据付け PU2-300B					
第 5号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (U型側溝) 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[補正係数: K 5] 基礎碎石を施工しない場合	X				
補正後標準単価	m	10			
RC U型排水溝 (JIS 1種) 300×400×2000	個	4.99			
諸雑費	式	1			
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

M8019					
自由勾配側溝 300×700					
第 6号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物 自由勾配側溝 据付 1,000kg/個以下	m	10			第 7号表
排水構造物 蓋版 据付け PC4-B300	枚	10			第 8号表
計					
単価	m				

排水構造物 自由勾配側溝 据付 1,000kg/個以下					
第 7号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工（自由勾配側溝） 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m	10			
自由勾配側溝	個	5			
生コンクリート（高炉） 18-8-25(20)-BB	m ³	0.3			
再生クラッシャーラン RC-40 再生基礎裏込材	m ³	0.7			
生コンクリート（高炉） 18-8-25(20)-BB W/C 60%以下	m ³	0.4			
諸雑費	式	1			

第 7号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

排水構造物 蓋版 据付け
PC4-B300 第 8号表

金 円 1 枚 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工（蓋版） 屋間単価 時間的制約 無 コンクリート製・鋼製 40を超え170kg/枚以下 機・労	枚	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	枚	1			
道路用鉄筋コンクリート側溝蓋 300×500 3種	枚	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1, #等:諸経費等対象額

M8030					
自由勾配側溝 300×1000					
第 9号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物 自由勾配側溝 据付 1,000kg/個以下	m	10			第 10号表
排水構造物 蓋版 据付け PC4-B300	枚	10			第 8号表
計					
単価	m				

排水構造物 自由勾配側溝 据付 1,000kg/個以下					
第 10号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工（自由勾配側溝） 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m	10			
自由勾配側溝	個	5			
生コンクリート（高炉） 18-8-25(20)-BB	m ³	0.3			
再生クラッシャーラン RC-40 再生基礎裏込材	m ³	0.7			
生コンクリート（高炉） 18-8-25(20)-BB W/C 60%以下	m ³	0.3			
諸雑費	式	1			

第 10号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

M8024					
横断暗渠 300B					
第 11号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物 U型側溝 据付け 側溝 (各種)	m	10			見横リ 第 12号表
基礎コンクリート	m3	0.5			SP 8号表
型枠	m2	2			SP 9号表
計					
単価	m				

排水構造物 U型側溝 据付け 側溝 (各種)					
第 12号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (U型側溝) 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[補正係数: K1] L=1,000を使用する場合	X				
補正後標準単価	m	10			
U型側溝	個	9.95			
再生クラッシャーラン RC-40 再生基礎裏込材	m ³	0.6			
諸雑費	式	1			
計 (合計金額対象外は除く)					

第 12号表

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
単価	m				

1, #等:諸経費等対象額

M 8 0 2 2		VP φ 300		第 13号表	
金 円		10 m 当り			
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
暗渠排水管	m	10			SP 10号表
床掘り	m 3	10			SP 11号表
埋戻し 購入土	m 3	8			M0001 第 14号表
埋戻し 再生砂	m 3	2			M8023 第 15号表
基面整正	m 2	13			SP 7号表
計					
単価	m				

M O O O 1						埋戻し 購入土	第 14号表
金 円 100 m3 当り							
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
路床材 再生盛土材		m3	126				
埋戻し		m3	100			SP 5号表	
計							
単価		m3					

M8023					
埋戻し 再生砂					
第 15号表					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
再生砂 (埋戻し用)		m3	126		
埋戻し		m3	100		SP 5号表
計					
単価		m3			

M 8 0 3 1

取合排水管接続

第 16号表

金 円 1 式 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート削孔 (コンクリート穿孔機)	孔	10			SP 12号表
暗渠排水管	m	12			φ200 各箇所1.2m想定 SP 13号表
計					

M O 5 2 3					
集水枳工 600×600×1020					
第 17号表					
金 円 10 基 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
現場打ち集水枳・街渠枳 (本体)		箇所	10		SP 14号表
排水構造物 蓋版 据付け 蓋版 (各種)		枚	10		鋼製グレーチング枳蓋 110° T-25 600×600用 第 18号表
基面整正		m 2	10		SP 7号表
計					
単価		基			

排水構造物 蓋版 据付け
蓋版 (各種) 第 18号表

金 円 1 枚 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (蓋版) 屋間単価 時間的制約 無 コンクリート製・鋼製 40を超え170kg/枚以下 機・労	枚	1			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
(補正係数: 週休2日補正)	X				
補正後標準単価	枚	1			
蓋版	枚	1			
諸雑費	式	1			
計 (合計金額対象外は除く)					

1, #等: 諸経費等対象額

M8020					
ボックスカルバート B2200×H1200					
第 19号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ボックスカルバート					材料費別計上
	m	10			SP 16号表 数量コードBC1
ボックスカルバート 材料費 B2200×H1200 T-245 標準	本	1			見積り
ボックスカルバート 材料費 B2200×H1200 T-245 凸フラット加工	本	2			見積り
ボックスカルバート 材料費 B2200×H1200 T-245 凹フラット加工	本	2			見積り
計					
単価	m				

M 8 0 2 1

ボックスカルバート B2200×H1500

第 20号表

金	円	4 m 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ボックスカルバート					材料費別計上
	m	4			SP 17号表 数量コードBC2
ボックスカルバート 材料費 B2200×H1500 T-245 凸フラット加工					見積り
	本	1			
ボックスカルバート 材料費 B2200×H1500 T-245 凹フラット加工					見積り
	本	1			
計					
単価					
	m				

M 8 0 1 8		現場打取付水路				第 21号表	
金 円		1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
流入部		式	1			M8016	
第 22号表							
流出部		式	1			M8017	
第 26号表							
屈曲部		式	1			M8015	
第 27号表							
計							

M8016 流入部 第 22号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート	m3	6			SP 18号表
型枠	m2	30			SP 19号表
(国基準)鉄筋加工・組立 一般構造物 異形棒鋼 D13mm規格品SD295	t	0.22			第 23号表
コンクリート	m3	1			SP 8号表
型枠	m2	0.4			SP 9号表
基礎碎石	m2	11			SP 20号表
基面整正	m2	11			SP 7号表
計					

(国基準) 鉄筋加工・組立
一般構造物 異形棒鋼 D13mm規格品SD295 第 23号表

金 円 1 t 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
(国基準) 鉄筋加工 異形棒鋼 D13mm規格品SD295		t	1		第 24号表
(国基準) 鉄筋組立 (一般構造物) 鉄筋径: 10 - 13mm		t	1		第 25号表
計					

(国基準) 鉄筋加工 異形棒鋼 D13mm規格品SD295						第 24号表	
金	円	1 t 当り					
積 算 項 目			単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役							1
			人				
鉄筋工							1
			人				
普通作業員							1
			人				
ラフテレーンクレーン オペレータ付き 油圧伸縮ジブ型25t吊							
			日				
異形棒鋼 SD295A D13							
			t	1.03			
諸雑費							
			%				
計							

(国基準) 鉄筋組立 (一般構造物) 鉄筋径: 10 - 13mm					
第 25号表					
金	円	1 t 当り			
積	算	項	目	単位	数量
単	価	金	額	摘	要
土木一般世話役					1
鉄筋工					1
普通作業員					1
ラフテレーンクレーン オペレータ付き 油圧伸縮ジブ型25t吊					
諸雑費					
計					

M8017 流出部 第 26号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート	m3	5			SP 18号表
型枠	m2	23			SP 19号表
(国基準)鉄筋加工・組立 一般構造物 異形棒鋼 D13mm規格品SD295	t	0.19			第 23号表
コンクリート	m3	1			SP 8号表
型枠	m2	1			SP 9号表
基礎碎石	m2	11			SP 20号表
基面整正	m2	11			SP 7号表
計					

M8015 屈曲部					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート	m3	2			SP 18号表
型枠	m2	15			SP 19号表
(国基準)鉄筋加工・組立 一般構造物 異形棒鋼 D13mm規格品SD295	t	0.12			第 23号表
コンクリート	m3	1			SP 8号表
型枠	m2	1			SP 9号表
基礎碎石	m2	8			SP 20号表
基面整正	m2	8			SP 7号表
計					

排水構造物 U型側溝 再利用撤去
PU1-300B 第 28号表

金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (U型側溝) 昼間単価 時間的制約 無 L=600mm 60を超え300kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[補正係数: K 6] 再利用撤去の場合	X				
補正後標準単価	m	10			
諸雑費	式	1			
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

1, #等: 諸経費等対象額

MOO30 無筋コンクリート取壊し・運搬処分 第 29号表					
金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし	m3	1			第 30号表
設運搬	m3	1			SP 22号表
処分費（無筋コンクリート） 処分地：(株)紅林建材（藤枝市高洲82-4）	m3	1			
計					

構造物とりこわし					
第 30号表					
金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工（無筋構造物） 屋間単価 制約無 機械 機労	m3	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

MOO31 有筋コンクリート取壊し・運搬処分 第 31号表					
金 円 1 m3 当り					
積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	m3	1			第 32号表
設運搬	m3	1			SP 23号表
処分費 (有筋コンクリート) 処分地: (株)キャラバン (藤枝市潮395-3)	m3	1			
計					

構造物とりこわし					
第 32号表					
金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工（鉄筋構造物） 昼間単価 制約無 機械 機労	m3	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

敷鉄板賃料
22*1524*3048 日数=120日

第 33号表

金 円 1 枚 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
敷鉄板賃料 22*1524*3048 日数=120日	枚・日				
諸雑費					
	式	1			
計					

1, #等:諸経費等対象額

潜水ポンプ運転 φ50mm 2台 作業時排水, 発動発電機 金 円 1 日 当り						第 34号表
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
特殊作業員						1
	人					
普通作業員						1
	人					
工事中水中モータポンプ〔普通型(潜水ポンプ)〕 口径φ50mm全揚程5m						1
	時、日					
発動発電機〔ガソリンエンジン駆動〕 定格容量3kVA						1
	時、日					
諸雑費						
	%					
計						

ポンプ据付・撤去工
φ50mm 第 35号表

金 円 1 現場 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員	人				
計					

金 円 1 式 当り					
締切排水工 0 - 120m3/h未満 常時排水 全揚程10m					
第 36号表					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ポンプ運転 0 - 120m3/h未満、常時排水、全揚程10m	日	158			第 37号表
ポンプ設置撤去費 1 締切現場	箇所	2			第 38号表
計					

ポンプ運転 0 - 120m3/h未満、常時排水、全揚程10m						第 37号表
金 円		1 日 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員		人				1
潜水ポンプ 運転 口径200mm 11.0kw 揚程10m		台				1
発動発電機 運転 ディーゼルエンジン駆動 45kVA 排出ガス対策型（第3次基準値）		日				1
諸雑費		%				
計						

ポンプ設置撤去費 1 締切現場						第 38号表
金	円	1 箇所 当り	配管布設撤去労務を含む			
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役	人					
特殊作業員	人					
普通作業員	人					
バックホウ 運転 クローラ型クレーン付・超低騒音型・山積0.8 (平積0.6) m3・2.9 t吊 排出ガス対策型 (2014年規制)	日					
諸 雑 費	式	1				
計						

交通誘導警備員					
第 39号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B					16日、2人
	人	32			
計					

水門設備副部材費
起伏堰, 起伏ゲート, 戸当り
第 40号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位 数量 単 価 金 額 摘 要				
副部材費	式				
計					

[illegible]

補助材料費（製作）
水門設備（起伏堰 起伏ゲート）

第 42号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
製作補助材料費					
		式			
計					

水門設備製作工

第 43号表

金 円 1 門 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
機械設備製作工					
		人			
計					

塗装費（水門設備）
小形水門，戸当り

第 44号表

金 円 1 式 当り						
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
塗装費		式				
計						

輸送費
河川用水門設備 起伏堰 ゴム引き布製起伏堰

第 45号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
輸送費					
		式	1		
計					

水門設備据付工 小形水門扉 スライドゲート（3方水密）扉体面積10㎡未満						第 46号表
金 円		1 門 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工		人				
普通作業員						
計		人				

据付材料費
水門扉、堰（中・大水門、起伏堰）

第 47号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
据付材料費					
		式			
計					

補助材料費 (据付)
水門設備 (小型水門設備を除く)

第 48号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
補助材料費 (据付)					
		式			
計					

雑器具損料

第 49号表

雑器具損料						第 49号表
金 円		1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
雑器具損料		式				
計						

鋼製付属設備据付工
管理橋 (0.5 t ≤ x ≤ 10.0 t)
Kn = 0.83

第 50号表

金 円 1 基 当 り					
積 算 項 目		単 位	数 量	単 価	金 額
機械設備据付工 80%		人			
普通作業員 20%		人			
計					

補助材料費 (据付)
鋼製付属設備 第 51号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
補助材料費 (据付)					
		式			
計					

M8037 転倒堰基礎					
第 52号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート	m3	8			SP 18号表
型枠	m2	42			SP 19号表
(国基準)鉄筋加工・組立 一般構造物 異形棒鋼 D13mm規格品SD295	t	0.22			第 23号表
コンクリート	m3	1			SP 8号表
型枠	m2	2			SP 9号表
基面整正	m2	14			SP 7号表
計					

M8029		間接製作費・工場管理費				第 53号表	
金	円	1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
間接製作費						M8026	
		式	1			第 54号表	
工場管理費						M8028	
		式	1			第 56号表	
計							

M 8 0 2 6

間接製作費

第 54号表

金	円	1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
間接労務費 小形水門設備		式	1			第 55号表
数字丸め		式				
計						

間接労務費
小形水門設備

第 55号表

間接労務費 小形水門設備						第 55号表
金 円 1 式 当り						
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
間接労務費		式				
計						

M 8 0 2 8

工場管理費

第 56号表

金	円	1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
工場管理費 小形水門設備		式	1			第 57号表
数字丸め		式				
計						

工場管理費 小形水門設備						第 57号表	
金	円	1 式 当り					
積 算 項 目			単位	数量	単 価	金 額	摘 要
工場管理費			式				
計							

M8027 据付間接費					
第 58号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
据付間接費 機械設備据付工労務費×0.90		式	1		
計					

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
掘削	土質＝土砂，施工方法＝オープンカット，押土の有無＝無し，障害の有無＝無し，施工数量＝5，000m ³ 未満 ＊土砂の種類＝土砂（粘性土）	SP 1号表
路床盛土	施工幅員＝4.0m以上，施工数量＝20，000m ³ 未満，障害の有無＝無し	SP 2号表
土砂等運搬	土砂等発生現場＝標準，積込機種・規格＝バックホウ山積0.45m ³ （平積0.35m ³ ），土質＝土砂（岩塊・玉石混り土含む），DID区間の有無＝無し，運搬距離＝1.0km以下	SP 3号表
床掘り	土質＝土砂，施工方法＝標準，土留方式の種類＝無し，障害の有無＝無し ＊土砂の種類＝土砂（粘性土）	SP 4号表
埋戻し	施工方法＝最大埋戻幅1m以上4m未満	SP 5号表
法面整形	整形箇所＝盛土部，法面締固めの有無＝無し，現場制約の有無＝無し，土質＝レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	SP 6号表
基面整正	基面整正＝基面整正	SP 7号表
コンクリート	構造物種別＝無筋・鉄筋構造物，打設工法＝バックホウ（クレーン機能付）打設，コンクリート規格＝コンクリート規格 選択，養生工の種類＝一般養生 &コンクリート規格＝18-8-25（20）-BB	SP 8号表
型枠	型枠の種類＝一般型枠，構造物の種類＝均しコンクリート	SP 9号表
暗渠排水管	作業区分＝据付，管種別＝直管，呼び径＝200-400mm	SP 10号表
床掘り	土質＝土砂，施工方法＝平均施工幅1m以上2m未満，土留方式の種類＝無し，障害の有無＝無し	SP 11号表

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
床掘り	*土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP 11号表
コンクリート削孔（コンクリート穿孔機）	削孔径＝180mm以上200mm以下，削孔深さ＝50mm以上200mm未満	SP 12号表
暗渠排水管	作業区分＝据付，管種別＝直管，呼び径＝200 - 400mm *暗渠排水管	SP 13号表
現場打ち集水桝・街渠桝（本体）	コンクリート＝コンクリート規格 選択，1箇所当りコンクリート使用量＝0.52m ³ を超え0.55m ³ 以下，コンクリート 打設工法＝人力打設，養生工の種類＝一般養生・特殊養生（練炭） &コンクリート規格＝18 - 8 - 25（20） - BB W/C 60%以下	SP 14号表
プレキャスト集水桝	作業区分＝据付・撤去，製品質量（kg／基）＝800kgを超え1200kg以下，基礎碎石の有無＝有り	SP 15号表
ボックスカルバート	作業区分＝据付，製品長＝2.0m／個，内空幅・内空高（m）＝1.25<B≤2.5 0<H≤1.25，基礎材種別＝基礎 碎石＋均しコンクリート，PC鋼材による縦締め＝無し	SP 16号表
ボックスカルバート	作業区分＝据付，製品長＝2.0m／個，内空幅・内空高（m）＝1.25<B≤2.5 1.25<H≤2.5，基礎材種別＝ 基礎碎石＋均しコンクリート，PC鋼材による縦締め＝無し	SP 17号表
コンクリート	構造物種別＝無筋・鉄筋構造物，打設工法＝人力打設，コンクリート規格＝コンクリート規格 選択，養生工の種類＝一般養生， 現場内小運搬の有無＝無し &コンクリート規格＝24 - 12 - 25（20） - N W/C 55%以下	SP 18号表
型枠	型枠の種類＝一般型枠，構造物の種類＝鉄筋・無筋構造物	SP 19号表
基礎碎石	碎石の厚さ＝7.5cmを超え12.5cm以下，碎石＝碎石の種類 選択	SP 20号表

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
基礎碎石	& 碎石規格＝再生クラシャーラン（R C - 4 0）	SP 2 0 号表
暗渠排水管	作業区分＝撤去，管種別＝直管，呼び径＝2 0 0 - 4 0 0 m m	SP 2 1 号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（無筋）構造物とりこわし，積込工法区分＝機械積込，D I D 区間の有無＝有り，運搬距離（k m）＝1 0．9 k m以下	SP 2 2 号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（鉄筋）構造物とりこわし，積込工法区分＝機械積込，D I D 区間の有無＝無し，運搬距離（k m）＝3．3 k m以下	SP 2 3 号表
舗装版切断	舗装版種別＝コンクリート舗装版，コンクリート舗装版厚＝1 5 c m以下	SP 2 4 号表

地 下 埋 設 物 調 査 書

(令和8年度(市単)藤枝岡部町内谷工業用地関連道路整備工事)

埋 設 物	埋 設 状 況			管 理 者	
	縦 方 向	横 方 向	特 殊 箇 所	市	管理側
水 道 管	地下埋設物照会により埋設物が無いことを確認した。				上水道課 中野
ガ ス 管	地下埋設物照会により埋設物が無いことを確認した。				東海ガス 谷野
大井川広域水道企業団	地下埋設物照会により埋設物が無いことを確認した。				静岡県大井川広域水道企業団
大井川土地改良区	事業管内図により埋設物が無いことを確認した。				大井川土地改良区
N T T ケーブル	地下埋設物照会により埋設物が無いことを確認した。				NDS
中部電力ケーブル	地下埋設物照会により埋設物が無いことを確認した。				中部電力
下水道管	事業管内図により埋設物が無いことを確認した。				下水道課 田中

別紙図面の通り

交通誘導警備員の配置に関する特記仕様書（標準）

（交通誘導警備員の設計計上数量）

第1条 本工事の施工に際しては、設計書に計上した交通誘導警備員の人員を配置する。なお、配置場所等については、監督員と協議するものとする。

（安全対策）

第2条 受注者は、工事の施工に当たって交通整理等を行うときは、公共工事の円滑な執行に資することを理解し、事故のないよう適正に工事を実施しなければならない。

2 受注者は、工事の施工にあたって、交通整理等を行うときは、配置人員、配置位置及び配置期間等について、監督員と協議を行わなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

3 受注者は、工事の施工にあたって交通整理等を行った場合、工事完了時に実施内容の判る写真、交通誘導警備員勤務実績表を併せて提出しなければならない。

（その他）

第3条 交通誘導警備員は、原則、警備業法（昭和47年法律第117号一部改正平成16年法律第50号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置するものとする。

2 現場代理人は、交通誘導警備員について、住民等から意見があった場合は、速やかに監督員へ報告し、協議を行うものとする。

3 現場代理人は、交通誘導警備員の点呼を取り、交通誘導警備員の健康状態や交通整理状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社へ連絡し、交替を要請するとともに、交替要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する現場作業は控えるものとする。

4 現場代理人は、施工区域内において、複数の他工事が重複する場合は、事故の未然防止及び安全対策に万全を期するとともに、他工事との調整等を図るなかで、交通誘導警備員を適正に配置するものとする。

個人情報取扱特記仕様書

1 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

2 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3 収集の制限

- (1) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
- (2) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

4 利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

5 適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

6 複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

7 再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

8 資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

9 従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

10 実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

11 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

工事写真の電子データに関する特記仕様書

第1条（工事写真の提出）

当該工事（以下「本工事」という。）の工事写真を電子データの対象とするか否か、受注時に発注者、受注者協議の上、選択できるものとする。対象とした場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（工事写真）

工事写真は「写真管理基準」により撮影したものを指す。

第3条（電子データの作成）

電子データは、国土交通省版の「デジタル写真管理情報基準」に基づいて作成するものとする。

第4条（提出方法）

納品は要領に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で2部提出する。

なお、納品の際には事前にエラーチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで納品するものとする。

第5条（定めなき事項）

本仕様書および共通仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じ監督員と協議するものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

(受注者の責務)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 10 条第 1 項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成 28 年 3 月 11 日藤枝市長決定）第 2 条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第 3 条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

情報共有システム（ASP）の活用に関する特記仕様書

第1条（情報共有システムの活用）

本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム(ASP)の対象工事である。実施にあたっては「藤枝市における情報共有システム活用要領」及び「藤枝市における情報共有システム活用の手引き」に基づき実施する。受注者は、情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定する。利用する場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（システムの選定）

受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、発注者と協議し承諾を得なければならない。利用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

- ・「土木工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 （最新版）

（国土交通省）

- ・「建築・建築設備工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 営繕工事編 （最新版）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部 整備課施設評価室）

第3条（利用契約）

発注者及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数やワークフロー機能の対象者等については、「事前協議チェックシート」に基づき、担当監督員と協議するものとする。

第4条（費用負担）

情報共有システムを利用する発注者及び受注者の費用は、情報共有システムへの登録料及び使用料であり、設計図書における経費のうち、共通仮設費の率分（技術管理費）に含まれるものとし、受注者の負担とする。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第1条 遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第2条 遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）

第3条 受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（1）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（2）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第4条 遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（1）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（2）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（3）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。

（4）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）

第5条 受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

- (1) 受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
- (2) 発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
- (3) 利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

(費用)

第6条 受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書

(適用)

第1条 本特記仕様書は、受注者が熱中症対策に資する現場管理費率の補正を希望する場合に、受発注者間協議により適用することができる。

(用語の定義)

第2条 この特記仕様書における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 真夏日 日最高気温が30℃以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
- (2) 工期 工事着手日から工事完了日前の受発注者間で協議した日までの期間をいう。ただし、当該機関に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として6日間、7月、8月又は9月を含む工事では夏季休暇分として3日間、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
- (3) 真夏日率 工事着手日から工事完了日までの期間（以下「工事期間」という）中の真夏日を工期で除した割合をいう。なお、真夏日率の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

※小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。

- (4) 補正值 真夏日率に補正係数を乗じた値をいう。なお、補正值の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】補正值（％）＝真夏日率×補正係数

※補正係数は1.2とする。

※真夏日率及び補正值は、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点第2位止めとする。

(気温の計測方法等)

第3条 受注者は工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載するものとする。なお、気温の計測方法は次のとおりとする。

- (1) 計測方法 工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温、又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上になる日を真夏日と見なす。なお、施工箇所が点在する工事へ適用する場合は、主工事の施工箇所の最寄りの地域気象観測所の気温を用いる。

ただし、森林工事においては工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温のみを適用することとする。また、これによりがたい場合は、あらかじめ監督員と協議の上、最寄りの気象庁の地域気象観測所、気象業務法（昭和27年法律第165号）に

基づき気象庁以外の者が行う気温の計測結果又は工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法で得られた気温の計測結果を用いることもできる。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は受注者の負担とするものとする。

- (2) 気温の補正方法 気温の補正は森林工事のみに適用するものとし、(1)で得られた気温の計測結果(工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を除く。)は、次の算定式により補正を行うものとする。ただし、気象条件又は現場条件によりがたい場合は、監督員と協議の上、補正方法を決定するものとする。

【算定式】補正後の気温(℃)＝気温(℃)－標高差(m)×0.6/100(m)

※補正後の気温は、小数点第2位四捨五入1位止めとする。

ただし、標高差(m)＝工事現場の標高(m)－計測箇所の標高(m)」

(気温計の設置高さがわかる場合は、計測箇所の標高に加算すること)

※標高差の値は、小数点第1位四捨五入整数止めとする。

(計測結果の報告方法)

第4条 計測結果の報告方法は次のとおりとする。

受注者は監督員と事前に協議した提出期日までに真夏日率及び補正值を算出し、真夏日率等算定表(第1号様式)を発注者に提出するものとする。

真夏日率等算定表

工事名：

受注者：

現場代理人：

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書に基づき、真夏日率等を下記の通り算出したので、提出します。

項目	細目	数量	単位	備考
工期：	工事着手日			
	計測完了日			
	工事中止期間等		日	年末年始6日、夏季休暇3日 工場製作、全面中止期間等
	工期		日	①
真夏日（暑さ指数）：			日	② 算出根拠から自動出力
真夏日率：				=真夏日②÷工期①
補正值：			%	=真夏日率×1.2

※黄色ハッチ部を記入
※マニュアルを参照すること
※自動で出力される値は参考である。

藤枝市週休2日工事（土木工事）特記仕様書

（目的）

第1条 本特記仕様書は、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保が重要な課題となっていることに鑑み、建設現場における休日確保型工事の実施に伴い必要となる経費を適切に計上することにより、週休2日の取得が可能な環境づくりを推進し、その労働環境の改善を目的とする。

（用語の定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象期間 工事着手日（準備期間を除く。）から工事完成日（後片付け期間を除く。）までの期間のことをいう。ただし、年末年始休暇（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間は含まない。
- (2) 現場閉所 対象期間において、現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除く。
- (3) 現場閉所率 対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が28.5%以上の場合を4週8休以上とする。
- (4) 週休2日 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (5) 完全週休2日（土日） 対象期間のすべての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日以上現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、受発注者間の事前協議により、予めこれに代わる定休日を設定できるものとする。
- (6) 月単位の週休2日 対象期間の全ての月において、週休2日の状態をいう。
ただし、土曜日、日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日、日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。
- (7) 通期の週休2日 対象期間の現場閉所率が28.5%以上の状態をいう。

（費用の計上）

第3条 週休2日工事の費用計上は、対象期間中の現場の閉所状況に応じ、静岡県が定める「週休2日推進工事積算要領」の規定に準じ、補正係数を乗じて行うものとする。

（実施方法）

第4条 週休2日工事の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、現場着手日までに現場閉所計画表を監督員に提出し、これに基づき施

工を行う。なお、受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難な場合には、対象期間開始前に受発注者間協議を行うこととする。

- (2) 受注者は、計画に変更が生じた場合には、その都度、変更の現場閉所計画表を監督員に提出する。
- (3) 監督員は、受注者に工事記録簿等の資料の提出を求め、現場閉所率について確認を行う。なお、規程の現場閉所を行ったと認められない場合には、静岡県週休2日推進工事（土木工事）実施要領の規定に準じ、現場閉所率に応じた費用計上による減額変更契約を行うものとする。

（工期設定の条件）

第5条 設定された工期に見込まれている特記事項は、次のとおりとする。

- (1) 雨休率 休日と降雨降雪及び猛暑日数の年間の発生率をいう。この場合において、休日は、日曜日及び土曜日、祝日、年末年始休暇（6日）並びに夏季休暇（3日）とし、降雨降雪及び猛暑日数は地域ごとに算出が困難なため、「0.9」とする。

ただし、猛暑期間（6月～9月）外の工事については、猛暑日を考慮しない雨休率「0.8」とする。

- (2) 工事の性格 () 日
- (3) 地域の事情 () 日
- (4) 自然条件 () 日
- (5) その他 () 日

中東情勢による建設資材への影響を踏まえた設計変更に係る特記仕様書

- 1 本工事は、中東情勢の変化等に伴う供給の偏り又は流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」という。）の調達に必要な経費について、通常の調達に要する費用を超えて追加的に必要となる経費（以下「別途調達経費」という。）を設計変更の対象とする工事である。
- 2 調達検討資材は、ナフサを由来とする建設資材のうち、本工事で調達する資材であって、中東情勢の変化等に伴う供給の偏り又は流通の目詰まりにより調達が困難となっているものとし、受発注者間の協議により決定する。
- 3 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となることを見込まれる場合は、当該資材を調達する前に、調達検討資材に関する協議書（様式 1）及び別途調達経費の予定額を確認できる見積書その他必要な資料を監督員に提出し、協議しなければならない。

ただし、迅速な対応が必要であり、事前に書面を提出することが困難な場合は、口頭、ファクシミリ又は電子メール等により協議することができる。この場合、受注者は、事後、遅滞なく様式 1 及び必要な資料を提出しなければならない。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

 - (1) 設計図書に定める資材を調達できず、代替資材を調達した場合
 - (2) 設計図書に定める資材を調達するため、流通経路を見直したことにより、別途調達経費が必要となった場合
 - (3) 設計図書に定める資材を調達したが、流通状況を踏まえた別途調達経費が必要となった場合
- 4 受注者は、調達検討資材の調達後、調達検討資材に関する実施報告書（様式 2）及び別途調達経費の内容を確認できる証明書類（実際の取引伝票等）を監督員に提出しなければならない。証明書類は、資材名、調達時期、購入数量、購入単価等が記載された取引伝票、見積書、請求書等とする。
- 5 受注者は、代替資材を調達しようとする場合は、当該代替資材を調達する前に、代替資材が設計図書で求める機能や品質等を満たしていることを確認できる資料（カタログ等）を監督員に提出しなければならない。
- 6 発注者は、受注者から提出された様式 1、様式 2、証明書類その他必要な資料により、妥当性を確認できた別途調達経費について、設計変更の対象とする。

ただし、受注者の責めに帰すべき事由により生じた増加費用、第 3 項に定める協議を行わずに調達したことにより妥当性を確認できない費用その他発注者が合理的な費用であることを確認できないものは、設計変更の対象としない。
- 7 調達検討資材の調達方法の変更等に伴い工期の変更が必要となる場合は、受発注者間で協議の上、必要な変更を行うものとする。
- 8 本特記仕様書に基づき設計変更の対象とした費用は、藤枝市建設工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）に基づく請負代金額の変更に係る算定の対象としない。